

H.C.R. 2013出展申込は、以下の方法により受け付けております。

1. H.C.R.ホームページ (<http://www.hcr.or.jp>) の左上「国際福祉機器展」から「H.C.R. 2013」をクリック、「出展申込要領」へと進んでください。
2. 「出展申込要領」の画面から「出展案内請求票 (PDFファイル)」をダウンロード、必要事項をご記入のうえ、①会社概要と②出展予定製品の内容がわかるパンフレット、チラシなどを添えて、〈H.C.R. 2013事務局〉までFAX、または、郵送をしてください。
3. 2が到着次第、〈H.C.R. 2013事務局〉より「出展案内」を送付いたします。
4. 「出展案内」に添付した「申込書」を作成し、〈H.C.R. 2013事務局〉にご提出いただくことが、正式なお申込み手続きとなります。



第1回社会福祉施設の近代化機器展 (1974年)



第13回国際保健福祉機器展～はじめての国際展示会 (1986年)

〈H.C.R. 2013事務局〉

一般財団法人 保健福祉広報協会
〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル5F

〔TEL〕 03-3580-3052

〔FAX〕 03-5512-9798

〔E-mail〕 domestic2013@hcrjapan.org



第23回国際福祉機器展～はじめて東京ビッグサイトで開催 (1996年)

NEWS

厚生労働省が腰痛予防指針とチェックリストの改訂へ

～腰痛発生状況は保健衛生分野が全産業の19% (1位) であることが明らかに

厚生労働省は、1月9日に「第1回 職場における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会」を開催しました。同省では、平成6年9月に職場における腰痛予防対策指針を作成して行政指導を行ってきたものの、労働災害としての腰痛の発生件数が依然として減少しないことから、腰痛対策の指針の改訂と普及をはかる方向で検討をはじめたものです。

平成6年に示した現行の指針では、職場における腰痛を予防するための作業管理、作業環境管理、健康管理及び労働衛生教育を適切に行うこと、腰部に著しい負担のかかる作業を行わせる場合はできる限り作業の全部または一部を自動化にすること、作業場内の温度を適切に保つことなどが示されており、これらの対策の費用などに充当するために、事業主に対する介護労働環境向上奨励金が現行の制度として定められています。

今回の検討会では、現行の指針作成後に得られた腰部に負担の少ない介護介助法など、介護業務に関する腰痛予防の知見を踏まえて本指針を改訂する必要があるとし、有識者も含めた検討が行われました。会合の現状報告で示された業務上腰痛の発生状況についての統計によると、発生分野としては保健衛生分野が19%と最も多く、保健衛生分野のうち、社会福祉施設における「人」を対象とする取り扱い動作による腰痛を抽出して行った分析結果では、社会福祉施設の腰痛は入浴介護に関連して最も多く発生しており、その多くは入浴のための移乗介護時で、とくに「ベッドから車いすへの移乗」や「車いすから

ベッドへの移乗」を原因とする事例がもっとも多く、介助方法別では、「被災労働者が要介護者の正面に立ち、要介護者の腋下から腕を差し込んで、要介護者の背中又は腰に手を回す方法」とった場合にもっとも多く発生していることが指摘されました。

本検討会では、3月末までに報告書を作成し、4月以降には新指針の普及啓発を図っていくことや、新指針を踏まえて「腰痛予防チェックリスト」を改訂していくことを予定しています。

詳細は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002shqg.html>) をご参照ください。

介護施設での高齢者虐待件数が急増

～前年度の約1.5倍、5年連続で過去最多を更新

2012年12月21日に厚生労働省から、「平成23年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」結果が発表されました。

同調査は、高齢者虐待防止法に基づき、平成23年度の高齢者虐待の対応状況などを把握するために全国1,742市町村 (特別区を含む) と都道府県を対象に実施したもので、その結果によると、介護施設の職員 (要介護施設従業員など) などによる高齢者虐待について、2011年度に市町村などに相談・通報があった件数は687件で前年度から181件 (35.8%) 増加し、このうちで虐待と判断されたのは前年度から55件 (57.3%) 増の151件だったことが明らかになりました。

なお、虐待の事実が認められた事例を施設種別

でみると、特別養護老人ホームが30.0%でもっとも多く、次に認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) が24.0%、有料老人ホームが12.0%と続いています。

また、虐待の種別・類型では、「身体的虐待」が74.8%でもっとも多く、続いて「心理的虐待」が37.1%、「介護等放棄」が10.6%、「性的虐待」が4.0%の順となっています。

さらに、虐待を行った職員の年齢については、30歳未満が27.6%、30～39歳が14.9%、50～59歳が14.4%、40～49歳が11.6%、60歳以上が7.2%と続いており、若い職員の方が高い傾向にあるという数値結果となっています。

一方、虐待を受けた高齢者の年齢については、85～89歳が21.0%、80～84歳が20.4%、75～79歳が14.6%、90～94歳が14.3%となっており、男女別では、女性が66.2%、男性が33.8%という内訳でした。

ちなみに、併せて調査された養護者による虐待については、市町村などに相談・通報があった件数は25,636件で前年度から321件 (1.3%) 増加し、このうちで虐待と判断されたのは前年度から69件 (△0.4%) 減の16,599件でした。

今回の調査結果の背景について、厚生労働省老健局高齢者支援課では、高齢者虐待防止法の存在や趣旨が次第に周知されたことで、これまでは虐待として認識されなかった行為も通報され、虐待と判断されるようになったことが要因としてあるのではないかと分析する一方、今回の調査ですべての虐待が把握できているとは考えておらず、今後も虐待の実態把握や発生防止に注力する方針であるとしています。

詳細は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002rd8k.html>) をご参照ください。

超高齢社会に向けてのICTの積極的な活用の検討を開始

～総務省・第1回ICT超高齢社会構想会議

2012年12月7日に、総務省は第1回「ICT超高齢社会構想会議」を開催しました。

同会議は、超高齢社会を迎える日本が直面しつつあるさまざまな課題に対してICTの積極的な活用を検討するために設けられたものです。座長は、小宮山 宏 氏（株式会社三菱総合研究所理事長）です。

第1回の会議では、「超高齢社会の現状とICTの利活用について」を議題に、構成員によるプレゼンテーションと意見交換が行われ、具体的には、

1. 超高齢社会の現状と課題～①急速に進む高齢化、②世帯構成の変化、③都市部における高齢者の増加、④高齢化率の推移（他国との比較）、⑤生産年齢人口の減少、⑥国民医療費の急速な増大、⑦高齢者向け市場の将来推計、⑧いつまでも活力ある生活を望む高齢者
2. ICT利活用の可能性～①インターネットの年齢階級別利用状況、②高齢者像及びICT利活用スタイルの変化、③超高齢社会への対応におけるICT利活用の具体的なシーン、④高齢者による地場産品ビジネスの創造（いんどりProject）－徳島県上勝町、⑤遠隔医療（高齢者への遠隔健康指導）－岩手県遠野市、⑥ICT利活用による健康づくり支援（Smart Wellness City Project）－新潟県新潟市他、⑦ネットワーク・ロボットを活用した高齢者生活支援、⑧高齢者等に対する配慮を促進する標準化
3. 海外の取組事例～①海外における高齢社会対応の取組例、②ICT利活用の海外展開に関する動向の例（モバイルヘルス）、③我が国ICT産業の国際競争力の現状
4. 本会議にてご議論いただきたい内容～具体的なビジョン及び行動計画の提示に向けて～①目指すべき超高齢社会の未来像とはどのようなものか、②超高齢社会の未来像において、ICT利活用の可能性はどのようなものか、③国内の普及と今後成長が見込まれるアジアを中心とした諸外国への展開を同時並行で進めるべきではないか

などを柱に現状の確認や今後の展開・推進の可能性についての協議が行われました。

今後は、高齢者のICT活用の現状・ニーズ、高齢者向けICTシステム・サービスおよび諸外国の動向、超高齢社会におけるICTのあり方、解決すべき課題や具体的な推進・普及策などのテーマについて、本委員会とワーキング・グループを3週間に1回程度ずつ開催し、2013年4月をめどに検討の成果のとりまとめと報告を行う予定となっています。

詳細は、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict_chokoureika/02ryutsu05_03000053.html) をご参照ください。

「サービス付き高齢者向け住宅」の登録件数が8万件を超える

～12月、国土交通省資料より

国土交通省は、12月7日に開催された同省所管の会議（ヘルスケア施設供給促進のための不動産証券化手法の活用及び安定利用の確保に関する検討委員会）の参考資料を通じて「サービス付き高齢者向け住宅」の登録状況（戸数）を公表しました。

同資料によると、平成24年11月末時点の登録件数は82,809戸、2,587棟となっています。

9月末時点が70,999戸、2,245棟、10月末時点が77,599戸、2,424棟と公表されていますから、9～10月の1か月間で6,600戸、179棟が、10～11月では5,210戸、163棟が増えたこととなります。

2010年10月に制度化し、1年前の2011年11月末時点が994戸、30棟だったのに比べて、1年間で約81,000戸、約2,550棟の登録件数があったわけですから、登録状況は勢い伸びています。

「サービス付き高齢者向け住宅」のこれからについては、量から質へ、つまり、「福祉サービス」の部分にどれだけの付加価値をもたらすかに重点がシフトされていく点や、開設後に入居者が集まらない一部の住宅から制度の周知不足を指摘する声がある点などを踏まえると、今後の登録件数の伸びに加えて制度や機能の検証も課題といえます。

電動車いす使用中の事故の増加を踏まえ消費者庁が注意喚起へ

～死亡事故増加を受けて事故予防ポイントを示す

2012年11月に大阪府豊中市の踏切で女性の死亡事故が起きるなど、電動車いす使用中の死傷事故が増えているとして、消費者庁は同月28日に、転落や転倒を防ぐための注意事項をあらためて発しました。

消費者庁によると、電動車いすによる重大事故は、メーカーに国への事故報告を義務づけた2007年5月から2012年10月末までに計71件発生し、その内訳としては、

- ① 川や道路の側溝、用水路などへの「転落」が31件
- ② 下り坂の走行時や段差を越えようとした際などの「転倒」が17件
- ③ 「踏切内での電車との接触」が7件
- ④ ガードレールや車との衝突などの「その他」が10件

などが含まれ、38人が死亡しているほか、27人が重傷を負っており、65歳以上の被害が全体の7割を超えていると報告しています。

消費者庁では、電動車いす（ハンドル形）の使用について、2010年9月と2011年9月にも注意喚起を行っていましたが、とくに2012年度は10月末時点で12件と2011年度の7件をすでに上回っている現状も踏まえ、あらためて今般の注意喚起を發したものです。

消費者庁は、事故予防のポイントとして、「道路で

は端に寄りすぎない」「急な坂道は走行しない」「未舗装やぬれた落ち葉で滑りやすい道での走行は避ける」「踏切では線路に対して直角に横断する」ことなどの具体的な注意点をあげています。さらに、「踏切や坂道の途中でのバッテリー切れを防ぐために乗車前に残量を確認する」ことや、「メーカーや福祉団体が開く安全運転講習会に参加する」ことも大切だとしています。

消費者庁の担当者は、「ニュースになるような踏切での事故より、転落事故の方が多い。身近な場所での事故が多数起きている。生活のなかで危険な場所がある人は、注意してほしい」と話している。

事故予防のポイントなどの詳細は、消費者庁ホームページ (http://www.caa.go.jp/safety/new_2012.html) をご参照ください。

平成22年国勢調査結果で「医療・福祉」従事者数が1割超え

総務省は、2012年11月16日に2010年に実施した国勢調査の職業集計を公表しました。

発表によれば、「医療・福祉」関連業務に従事している人は612万8,000名となり、15歳以上の就業者（5,961万1,000名）総数の1割を超え、10.3%に達したという結果となりました。同データとの比較が可能で、1995年以降の同調査結果のなかで、はじめて全体に占める割合が1割を超え、前回調査の2005年の533万2,000名、8.7%と比べて1.6ポイント上昇したことになります。

また、母数となる15歳以上の就業者総数が2005年の前回調査の6,150万6,000名から189万5,000名減っていることを勘案すると、数値以上に注目すべき増加の現象であるといえますが、こうした背景には、高齢化の急進にともなう介護サービスなどでの雇用の需要増があるものと思われます。

さらに、「医療・福祉」関連業務に従事している人のうち、女性は469万7,000名と76.5%を占め、男性は143.7万7,000名の23.5%で、「医療・福祉」の総数のなかの女性の占める割合は、全業種のなかで最も高い割合となっています。なお、女性の就業者数としては、全業種のなかで1位の「卸売業・小売業」に次いで、2番目に多い数値となりました。

同調査での「医療・福祉」には、1. 専門的・技術的職業従事者として、医療職（医師、看護師、臨床検査技師等）、栄養士、ケアマネージャー、ケースワーカー、その他医療・福祉関連の有資格者、2. サービス職業従事者として、介護職員、看護助手、訪問介護職員、その他の医療・福祉関連における助手など、3. 事務従事者などが含まれています。

同調査の詳細は、総務省・統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>) をご参照ください。

NEWS

厚生労働省が1月から介護事業での「高額な投資」調査を開始

～消費税増税が介護サービスに与える影響把握のため

厚生労働省は、2012年12月20日に社会保障審議会・介護給付費分科会の「介護事業経営調査委員会」を開催し、「介護サービス施設・事業所が行う高額投資に係る消費税負担の実態調査」を開始することを決めました。

2012年8月に成立した社会保障・税の一体改革関連法によって2014年4月に8%、2015年10月には10%に消費税率が引き上げられますが、介護事業は非課税であるため、現状では仕入に係る消費税が増えて事業者側の「損税」が増えることとなります。そこで、今般の消費税増税が介護サービスに与える影響を把握するための高額投資についての実態調査を実施することとしたもので、「高額な投資」の消費税負担分を報酬で手当とする方向で検討するにあたり、介護事業での「高額投資」をどこまでの範囲とするかの議論の基礎資料となる実態を集めることが今回の調査のねらいとなります。

21日の同委員会では、調査対象となる介護保険の18サービスによる4,409か所（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護事業所（介護予防を含む）は500か所、訪問系サービスは200か所を基本）の介護サービス施設・事業所に対して、①直近の事業年（度）に係る固定資産台帳のデータ、②調査票に対する回答の2点の提出を平成25年1月中に依頼、3月末を調査受託会社から同省への報告目途として進めることを提案し、概ね了承されました。

ちなみに、同調査の調査票（第4回委員会-資料4）では、設備投資に関する調査項目を①建物、②介護医療・調剤用機器、③リース・賃貸契約で保有する

資産、④建物修繕費に大分類したうえで、②のなかの介護用機器分類表を下欄の表のように分類して示しています。

同調査の詳細は、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002rpd1.html>）をご参照ください。

難聴・補聴器に関する日本初の大規模なアンケート調査「JapanTrak2012」の結果を発表

～日本の補聴器使用率の低さや補聴器使用の難聴者のQOL改善への効果も明らかに

2012年12月14日に、難聴・補聴器に関する日本初の大規模なアンケート調査である「JapanTrak2012」の結果が発表されました。

（社）日本補聴器工業会と（財）テクノイド協会がEHIMA（欧州補聴器工業会）の協力を得て、日本において一般の人々が聞こえの不自由さ（難聴）や補聴器についてどのように思われているか、補聴器の使用状況はどのようになっているかなどについて、補聴器先進国である欧米諸国の調査などとリンクして15,036人を対象にアンケート調査を実施したものです。

その結果、日本の難聴者比率は10.9%で、欧米諸国（ドイツ12.5%、イギリス9.1%、フランス9.4%、アメリカ11.3%）と大差はないものの、難聴者の補聴器使用率は14.1%で、欧米諸国（ドイツ34.0%、イギリス41.1%、フランス30.4%、アメリカ24.6%）と比較して低く、補聴器の普及が十分に進んでいない側面があることが明らかになりました。

また、補聴器を所有している有職者に対する質問には、88.0%が「仕事の上で補聴器が役立っている」と回答し、補聴器を所有していない難聴者と比べて「出世、適切な仕事、高い報酬を得るためにも、補

聴器が役立つ」と考えていることや、うつ病や認知症へのリスク低減についても、難聴者の補聴器所有の有無によって明確な差があることがデータとして確認され、補聴器の使用が難聴者のQOL改善に役立っていることが示唆されました。

一方で、日本で補聴器を所有している難聴者の補聴器への満足度は36%と、ドイツ（80%）、フランス（76%）、イギリス（72%）と比較して大幅に低い数字となりました。この点については、補聴器はひとり一人の聞こえの状況に合わせた適切なフィッティングを受けて使用する必要あり、欧米諸国では多くの場合、医療機関と公的資格を持った販売従事者が連携して難聴者に合った補聴器を勧めているのに対し、日本では難聴で耳鼻科医師へ相談する人が40%と少なく、また、補聴器に対する知識が豊富な専門的な技能者が在籍している販売店が少なく、認知度も低いため、難聴者が自分に合った補聴器を購入できていないことが満足度の低さの主な要因になっていると調査は指摘しています。

そのほか、補聴器を所有していない難聴者への「購入に際して何らかの公的補助を受けられることを知っていますか」の質問に、「はい」と回答した方はわずか6.3%で、公的補助についての認知不足も補聴器を使用するうえで一つの障害になっている可能性も示唆されました。

調査を行った両団体では、これらのアンケート調査結果を受け、高齢化社会のなかで今後増えていくことが予測される加齢性難聴者が、補聴器先進国である欧米並みに、自分にあった補聴器を気兼ねなく使い、充実した日常生活を送れるための環境づくりや、啓発活動に積極的に取り組んでいくとしています。

東京都内の投票所で聴覚障害者投票をシートでガイド

～2012年12月16日、衆院選と都知事選のダブル選挙会場にて

東京都では、2012年12月16日に衆院選と知事選、都議補選が投開票されましたが、都内の投票所では、聴覚障害者の投票を助けるための案内シートがはじめて用意されたほか、投票前日の15日には、手話通訳や字幕がついた「政見放送ビデオ上映会」が、中野、渋谷、葛飾区の公的施設3か所で開催されました。

「コミュニケーションボード」と呼ばれるシートには、「入場整理券の氏名が間違っています」「書き方がわかりません」など投票所で寄せられそうな質問がイラストと文字で記されていて、障害者が指をさして職員に示し、疑問を伝えられるようにつくられています。

東京都聴覚障害者の参政権保障委員会委員の谷口真由美さんが空港の案内板から発案し、都選管に提案して採用されたものですが、今後の普及やさらなる創意工夫が期待されるそうです。

コミュニケーションボードは、（社）東京都聴覚障害者連盟ホームページ（<http://www.deaf.to/>）からご覧いただけます。

機器分類表

○介護用機器分類表

| 番号 | 分類名 | 分類内容 |
|----|-------------|--|
| 1 | 移動機器（車いす等） | 手動車いす、車いす関連用品、電動車いす、電動三輪・電動四輪車 等 |
| 2 | 移動機器（リフト等） | ストレッチャー等移動器具、移乗補助機器、床走行リフト、固定式・据置式リフト、介助・歩行補助ロボット 等 |
| 3 | 福祉車両・送迎用車両 | 車いす等福祉車両、入浴用特殊車両 等 |
| 4 | 業務用車両 | 福祉施設等業務用自動車 等 |
| 5 | ベッド用品 | ベッド、マットレス、床ずれ防止製品 等 |
| 6 | 入浴用品 | 特殊浴槽、浴槽、入浴用チェア、浴槽台、入浴用リフト 等 |
| 7 | トイレ用品 | ポータブルトイレ、便器・便座 等 |
| 8 | リハビリ・介護予防機器 | 歩行等訓練機器、リハビリ用教材・機器、筋力トレーニング機器、身体機能訓練機器、その他心身の機能向上に資する機器 等 |
| 9 | 健康管理機器 | 血圧計、車いす用体重計、胃ろう・点滴・吸引付属機器 等 |
| 10 | 調理器具 | キッチン、調理器 等 |
| 11 | 住宅環境設備 | 洗濯機・乾燥機、火災報知設備、自動消火装置、防災・避難用品、自家発電・蓄電装置、太陽光発電装置、スプリンクラー、緊急通報装置、ナースコール、館内放送設備 等 |
| 12 | 感染症等予防用品 | 空気清浄機、加湿器、消毒器 等 |
| 13 | 情報機器 | 福祉事業関連コンピュータシステム 等 |
| 14 | その他 | |